

第3期長沼町まち・ひと・しごと総合戦略

令和7年3月策定

長沼町

1 計画の位置づけ

「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するもので、長沼町の地方創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を示したものです。

2 計画期間

第 3 期総合戦略の計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までとします。

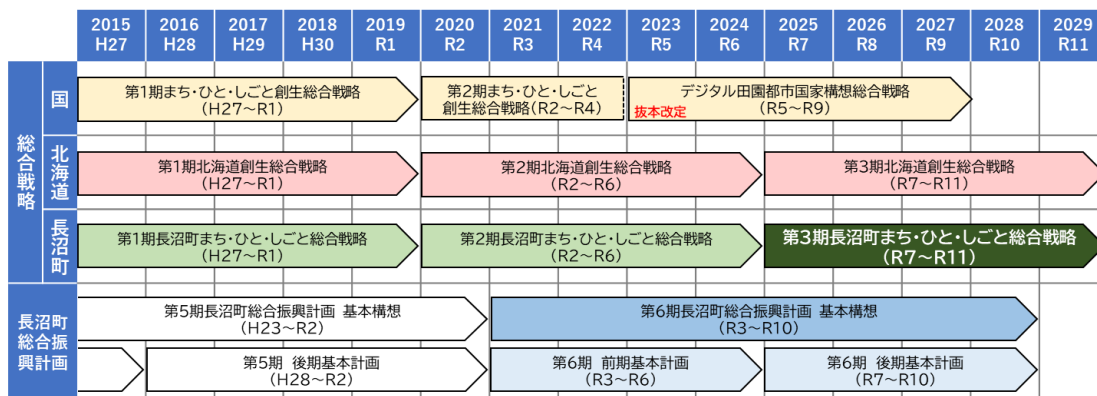
3 総合戦略策定にあたっての基本的な視点

(1) 国及び北海道の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条及び第 10 条の規定により、国が定める総合戦略及び北海道が定める総合戦略を勘案して策定します。

(2) 第 6 期長沼町総合振興計画・後期基本計画との整合

総合戦略は、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを目指す行動計画であり、まちづくりの中核となる総合計画における「雇用の確保・安定」「定住促進」「子育て支援」などの施策を抽出した性格を有することから、後期基本計画との整合を図りながら策定します。



(3) 人口ビジョンとの整合

国立社会保障・人口問題研究所による過去 3 回の推計では、長沼町は各回とも前回推計よりも少ない人口の推計となっています。

また、令和 2 年（2020 年）に策定した第 2 期人口ビジョンでの各年推計値と住民基本台帳による人口実績をみると、令和 4 年（2022 年）以降は人口ビジョンより少ない人口で推移しています。

今回においても、第 3 期総合戦略の策定にあわせて人口ビジョンも見直す

こととし、今後は大きな乖離が見込まれる場合に改定を検討していくものとします。

◆国立社会保障・人口問題研究所の推計データ比較（単位：人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計 (2013年)	11,147	10,566	9,937	9,301	8,657	8,003	7,353	6,722	6,123	5,561
社人研推計 (2018年)	<u>11,076</u>	10,401	9,686	8,949	8,196	7,421	6,642	5,898	5,194	4,539
社人研推計 (2023年)	-	<u>10,289</u>	9,490	8,688	7,905	7,152	6,412	5,707	5,041	4,408

(下線は国勢調査による実績値)

◆第2期人口ビジョンと住基人口の年次別比較（単位：人）

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
人口ビジョン	10,429	10,344	10,259	10,174	10,089
住基人口	10,545	10,376	10,218	10,099	9,992

(9月末日時点住民基本台帳データ)

4 第3期総合戦略の基本的な考え方

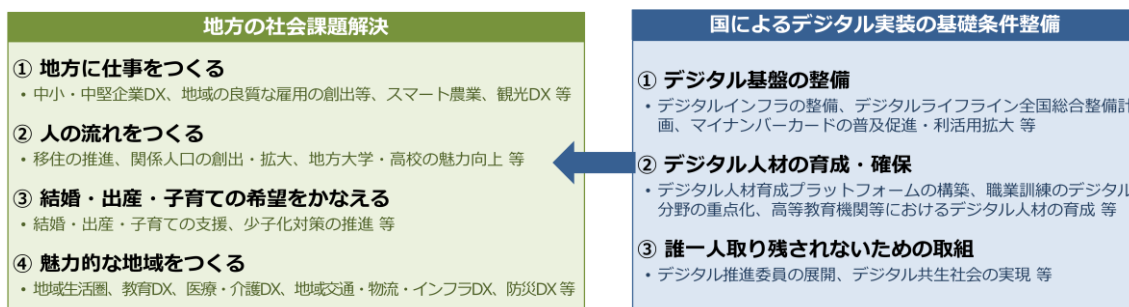
地方創生は息の長い取り組みであり、第2期までに根付いた地方創生の意識や取り組みを令和7年度以降も継続する必要があるため、国が示す4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、十分に発現していない施策については、更なる充実を図るとともに、国が示す新たな取り組みなども取り入れていきます。

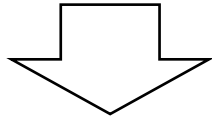
また、経済・社会の実態に関する分析を行い、確かな根拠に基づく政策立案の考え方のもと、アウトカム指標を原則とした客観的な指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルを確立します。

5 基本目標

第3期長沼町総合戦略の基本目標については、国が示す4つの基本目標の枠組みを維持し、第2期長沼町総合戦略を踏まえ、以下のとおり設定します。

<国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」>





<本町における4つの基本目標>

【基本目標Ⅰ】安定した雇用の創出	【基本目標Ⅱ】新しい人の流れをつくる
【基本目標Ⅲ】子ども・子育て支援の充実	【基本目標Ⅳ】魅力的な地域をつくる

6 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

本戦略は、人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを取組の基本方向としており、SDGs の理念と合致する施策を推進するものです。

なお、本戦略においても SDGs の目標達成に向けてそれぞれの政策を展開していきます。

そこで、戦略との関係性を視覚化するため、「8基本戦略」において、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

※SDGs…SDGs（エスディーゼズ）とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットで採択された国際社会の共通目標で、「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されています。長沼町は地方創生SDGs官民連携プラットフォームの会員になっています。



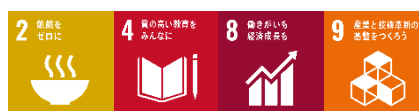
7 デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応

情報化社会の本格的な進展とともに、IoT やビッグデータ、人工知能（AI）など、ICT を取巻く環境の急速な発展に伴い、クラウド・コンピューティング技術に基づくサービス拡大、ソーシャルメディアやスマートフォン・タブレット端末の普及など、私たちの生活はより多くの場面で ICT を活用し、より一層その利便性を享受できるよう変化を遂げています。

国では、令和6年（2024年）6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が決定され、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の実現に向けた取組が推進されています。本町においても、行政サービスの利便性の向上を図るため、町民のニーズに応じた情報化への対応と支援を進めていく必要があります。

8 基本戦略

【基本目標 I】 安定した雇用の創出



社会的移動を分析すると 15 歳から 24 歳までの転出が突出して多く、その大半が学卒者の転出と思われます。その大きな要因に就職先不足が推測され、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会の創出が重要となってきています。主産業である農業を中心に、産業のすそ野を広げ、新しい産業を創出するとともに、企業及びサテライトオフィスの誘致や起業促進も積極的に進め、デジタルを活用した多様な働き方を推進するとともに安定した雇用の確保に取り組みます。

また、全国的に見ると生産年齢人口の減少が進む中でも、就業者数は増加傾向にあり、その背景には女性や高齢者の社会進出も関係していると考えられます。だれもが安心して働ける環境の実現に向けて取り組んでいきます。

■ 数値目標

雇用状況を改善し、特に学卒者の流出を食い止める。

若い世代（15 歳～29 歳）の人口：令和 11 年（2029 年）～988 人

（社人研推計 901 人）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	数値目標：令和 11 年（2029 年）
新たな 6 次産業化取組件数	20 件（5 年間合計）
新規就農・農業後継者数（R6：年間 5 人）	年間 5 人
企業等の誘致・新規起業数	50 件（5 年間合計）
学生の就職に向けた事業・イベントの回数	20 回（5 年間合計）

○農業の振興

長沼町はレストラン、民宿、加工に取り組む農家が多い地域です。その取組を促進・発展させ、農業の6次産業化を支援し、あわせて、農業と他産業との接点をつくるプラットフォームを構築して、ながぬまブランドの創出を推進します。また、農業 ICT 等の先端技術の導入を推進し、農作業の効率化や省力化による生産性と働く環境の向上に向けた取組を進めていきます。

○担い手の育成と地域農業を支える体制の整備

自然とのふれあいやゆとりを重視する暮らしを志向する方が増え、職業としての農業の魅力が再認識されていることから、新たに就農しようとする方を、次代の本町農業を担う意欲と能力のある農業者として確保・育成します。また、家族経営協定の取組による協働作業の促進、農福連携への理解と協力による積極的な導入を検討するなど、誰もが安心して働ける環境の整備に向けて取り組んでいきます。

○企業誘致の促進

人口流出の大きな要因である就職先の不足を解消するためには、企業誘致の推進が不可避です。町内遊休地に対し、町内の農産物を活かした食品製造業や豊かな自然環境を活かした観光関連産業、「道央圏連絡道路」を活かした半導体関連産業等の立地を推進するほか、工業団地への進出について積極的な情報提供を図るとともに、定期的な立地企業の現状把握に取り組みます。

また、デジタル関連産業など新たな需要を取り込み、雇用創出や経済活性化など地方創生のデジタルの好循環を生み出すため、テレワーク拠点の更なる活用及びサテライトオフィスの誘致を推進します。

○起業支援

町内での起業を促進するために、金融機関や商工会などと連携し起業に関するワンストップの窓口を設置するとともに、広域で連携した創業志望者向け講座の開講や、北海道と連携した起業支援事業に取り組むほか、ローカルスタートアップの創出・集積を図るため、町独自の起業支援についても検討していきます。

○学生の就職に向けた事業

長沼町近郊の都市には多くの大学が立地していますが、その多くが卒業後札幌を始め都市に流出し、地域には定住しておりません。定住を促進するために、近隣自治体や大学と連携することにより、卒業後の定住に取り組んでいきます。大学生、中高生向けの地元企業見学会や体験付き仕事説明会への出展、インター

ンシップを支援するとともに、大学生のお試し移住体験及び長沼町住民との交流プログラムを実施します。また、奨学金返還支援策について検討します。

【基本目標Ⅱ】新しい人の流れをつくる



移住・定住を促進するためには、第2期まで取り組んできた施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくることが重要です。

このため、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による町への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、町への資金の流れの創出・拡大を図ります。

町を取り巻く環境としては、北海道ボールパークFビレッジが開業されたほか、道央圏連絡道路の開通に向けた町内での工事や千歳市では次世代半導体工場の建設が始まっており、人の流れが大きく変わることが予想され、これらの社会変化による動線の変化を好機として捉え、町への人の流れをいかに拡大するかが非常に重要です。近隣自治体とも連携しながら新たな人の流れを創出するとともに、老朽化している観光施設の更新に向けて取組を進め、交流人口の拡大を図っていきます。

■数値目標

移住定住に対するプロモーションを積極的に行い、社会移動増を維持する。

社会移動（転入者－転出者）：令和5年（2023年） 53人

→ 令和11年（2029年） 社会増を維持

■重要業績評価指標（KPI）

指標	数値目標：令和11年（2029年）
移住促進事業や相談窓口を通じた移住数	130世帯（5年間合計）
グリーン・ツーリズム受入数（R5：833人）	1,000人
観光入込客数（R5：2,141,900人）	230万人
企業版ふるさと納税寄附件数	15件（5年間合計）

○移住・定住の推進

第2期まで実施してきた空き家・空き地バンクの拡充、お試し暮らし住宅の積極活用、移住フェアでのPR活動、住宅リフォームや町内就業者への民間賃貸住宅家賃の助成などの取組を継続していくとともに、UIJターンによる起業・就業

者へ移住支援金を助成し、移住・定着を促します。

○地域おこし協力隊の確保と取組支援

地域おこし協力隊は令和5年度（2023年度）で全国1,164団体7,200名もの取組となっており、総務省は令和8年度（2026年度）までに1万人を目標としています。また、令和5年（2023年）5月調査では約65%が同じ地域に定住しています。本町では、これまで約2割にあたる2名が定住しており、今後においては、各隊員が町内で起業・就業し定着できるよう取組を支援していきます。

○地域の魅力のブランド化とプロモーション

人の流れをつくるには、長沼町を知ってもらうことが重要です。観光の分野では温泉・キャンプ場・スキー場・公園などのアクティビティがあり、食の分野では農産物をはじめ、ジンギスカン・ワイン・アイス・豆腐など自慢の食材が揃っています。地域の特色を活かしたファームレストランなどの飲食店、さらには近年本町に魅力を感じ、町内に移住しカフェ等を開業する方も増えています。ただ、町の全国的な知名度はまだまだ低く、そのポテンシャルを活かしきれていないのが現状です。

町の地理的な魅力を積極的にアピールすることによって地域ブランドの確立を図り、魅力的で住みたいまち、誇れるまちの実現に向けて取り組んでいきます。また、SNS等の活用による発信力の向上にも取り組んでいきます。

○関係人口の創出・拡大、二地域居住の推進

①移住や関係人口のワンストップ窓口の設置等

観光旅行、就農体験、修学旅行などによって訪れた地域への関心が高まることや地域の人びととの関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が移住を決めるきっかけとなることが多いことから、移住・関係人口の創出のためのワンストップの総合窓口を設置し、移住関連情報や生活支援情報などの情報発信を実施するなど効率的な推進を図っていきます。

②関係人口の創出・拡大、二地域居住推進の取組

長沼町を知ってもらうためのきっかけづくりや既に関わりのある方とのつながりを維持・強化するため、各種交流イベントの開催・出展やSNS等を通じて町内での暮らしや仕事、イベントの情報発信を定期的実施します。

また、地方への関心の高まりやテレワーク等の新たな働き方の定着といった人々の行動変容を的確に捉え、本町へのワーケーションや二地域居住の推進により、関係人口の創出・拡大を図り、多様なライフスタイルの実現及び将来的

な移住者増加につなげていきます。

○各種ツーリズムの実施・開発

本町ではグリーン・ツーリズム事業により、修学旅行生を中心に多くの人を受け入れています。近年は農地の大区画化やスマート農業の導入による農作業の効率化の一方で、高収益作物の作付増加に伴う農作業の増加や経営移譲・高齢化により、受入れ農家の減少も深刻になってきています。関係人口の創出・拡大という観点でも重要な取組であるので、現状維持できるよう取り組んでいくとともに、インバウンド等新たな受入方法の拡大や受入体制の再構築などについて検討していきます。また、アドベンチャートラベル等の多様なツーリズム体験メニューの開発についても取り組んでいきます。

※アドベンチャートラベル…アクティビティ、自然、異文化体験の3要件のうち最低2つを含む旅行形態を指し、本町としては、例えばサイクル・ツーリズム、スノーラフティング、野生動物観察、農業体験などが可能です。

○観光拠点施設の整備

主要観光施設である道の駅マオイの丘公園やながぬま温泉について、指定管理者等の民間企業との協働を図り、現在公園施設としての機能が十分に発揮されていないコミュニティ公園全体の公園機能の再編を進めることにより、交流人口のさらなる拡大を図ります。また、町内観光を道の駅やながぬま温泉のみに立ち寄る通過型とするだけではなく、町全体の経済活性化につながるよう町内各施設と連携した観光周遊策も検討します。

○企業版ふるさと納税の活用

企業が寄附を通じて地方創生の取組を応援する企業版ふるさと納税は、企業と自治体が連携を強化するための方策として効果的であり、資金の流れにとどまらず、地方にしごとがつくられ、その結果、ひとの流れが新しくつくられることも期待されます。町への寄附のPRを行いながら、企業に賛同が得られる事業の検討と提案に取り組んでいきます。

【基本目標Ⅲ】子ども・子育て支援の充実



今の長沼町の人口ピラミッドの分析では、出産適齢期の女性人口の減少が顕著であり、合計特殊出生率を人口置換水準である 2.07 としても人口は減少していく傾向となります。人口増には合計特殊出生率と女性出産適齢人口の双方の

増加が不可欠です。安心して子どもを産み、健やかに育てられる子育て環境を整え、子どもを産みたくなる、子育てしたくなる町づくりが必要と考えます。第3期長沼町子ども・子育て支援事業計画を基本としつつ、子ども・子育て支援の充実を図っていきます。

■数値目標

安心して出産・子育てできる環境づくりを行い、出生数の向上を目指す。

合計特殊出生率：令和4年（2022年）1.29 → 令和11年（2029年）1.70

■重要業績評価指標（KPI）

指標	数値目標：令和11年（2029年）
子育て・教育の満足度（肯定的な意見）58.7%	65.0%
待機児童（現状なし）	0人
高校生まで医療費全額助成実施	全額助成継続
義務教育学校の整備	1件

○出産支援

出産を控えた夫婦への出産の準備として両親学級、出産への不安を解消するため母親学級、出産後の活動準備等の支援を行っています。今後、地域住民との交流も促進し、出産を控えた家庭に対する支援を行っていきます。また、不妊で悩む夫婦に対する不妊治療費の助成も継続して行うなど、今後も妊娠、出産を望まれる方が無事出産できるように支援を続けていきます。

○子育て支援

①母子保健の充実

乳児家庭全戸訪問や産後ケア事業を実施し、子育て情報の提供や乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握、養育についての相談助言支援を行います。健診等の機会を通じてリスクを把握して支援を継続していくことで、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を行い、子育て世帯の負担軽減を図ります。

②子育てサポート

共働きの子育て世代が安心して仕事を続けられるよう、延長保育、一時保育の受入や子どもの預かり支援を行うファミリーサポート事業を引き続き行うとともに、子育て相談や各種教室・講座など、子育てに関する情報提供を行います。また、令和6年度（2024年度）に開設し、母子保健と児童福祉の一体的

支援を行うこども家庭センターを核として、民間施設など関係機関とも連携を強化し、18歳までの子どもたちとその家族への継続的な支援体制を充実させるほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生までの医療費助成を引き続き実施していきます。

③仕事と子育ての両立支援

仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指し、働き方の見直しや男女共同参画のまちづくり、企業への啓発等を通じた職場環境づくりを進めるために町内事業者をはじめ、ハローワーク等関係機関、商工会などとの連携による就労支援等を図ります。

また、デジタルを活用したリスキリングセミナー等の開催を通じ、子育てをしながら働きたい女性等が多様な働き方ができるよう取り組んでいきます。

○義務教育の充実

施設一体型の義務教育学校の開校に向けた取組を着実に推進するとともに、開校を契機とした義務教育の更なる質の向上と充実を図ります。また、探究的な学習の過程を通じて長沼町から学ぶ「長沼ふるさと学」の充実や ICT 環境の効果的な活用による学びの質の向上などにも継続して取り組みます。

○結婚希望者への支援

少子化の主な原因として、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと言われていいます。結婚を希望する人に対し、さっぽろ圏を対象に札幌市が開設したオンライン結婚支援センターの周知を行うほか、町内事業者等が実施する婚活イベントを支援し、未婚者の結婚意識を高めます。

【基本目標Ⅳ】魅力的な地域をつくる



これまで町では、町民の安全・安心な暮らしを守るために、道路、治水、上下水道、道の駅、学校、温泉や保健福祉施設といった、まちの土台となるインフラの整備に加え、防災行政無線個別受信機の全戸貸与、ハザードマップや地域防災計画の作成などを行ってきました。

今後、少子高齢化の波の中にあっても、人々にとって安全・安心な暮らしやすい町であるためには、まちの魅力をさらに高めていくことが必要です。そのためには、長沼町に今ある施設や資源、取組を時代に合わせてスクラップ&ビルド、ブラッシュアップを行い、効率的に活用しながら、他の周辺自治体ともこれまで

以上に連携し、互いの良さを生かし高め合う取組を進めていきます。

■数値目標

町民アンケート（総合振興計画）の住みよさへの肯定的回答。

住みよい・まあまあ住みよいの回答：令和6年（2024年）74.8%

→ 令和11年（2029年）80.0%

■重要業績評価指標（KPI）

指標	数値目標：令和11年（2029年）
遊休公共施設の活用	5件（5年間合計）
都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定	1件
学校との連携事業	20件（5年間合計）
長沼町公式LINE登録人数（R6：650人）	3,000人

○遊休公共施設の利活用と適正な土地利用の推進

統合後の旧学校施設等の遊休公共施設について有効活用を推進するとともに、工業団地や空き地・空き店舗等についても適正管理と有効活用を推進していきます。また、都市計画区域内の適正な土地利用を推進するため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に取り組みます。

○学校との連携事業

長沼町近郊の都市には多くの大学が立地しており、大学生を受け入れ、地域の様々な活動やイベントに参加してもらうことにより、地域の活性化を図り、さらには卒業後の就業、就農、起業につなげるための取組を進めていきます。また、町内の学校とも積極的に連携して恵まれた環境を活かした環境学習の実施や、高校の魅力向上についての支援を行っていきます。

○地域間連携による魅力的な地域圏の形成

人口減少下において、生活サービス機能を維持するには、広域連携や経済圏レベルでの連携など、地域の実情に応じた地域間の連携・協働を促進することが重要です。

すでに実施しているさっぽろ連携中枢都市圏やオール北海道ボールパーク連携協議会の取組のさらなる推進に加え、令和7年度（2025年度）から形成する南空知定住自立圏による相互連携・協力の下、魅力的な圏域を形成していきます。

○公共交通の活性化対策

高齢化等に対応する公共交通を継続して検討し、生活に密着したデマンドバスの運行を継続するとともに、町営バス利用者のニーズに合わせた運行サービスの向上を図ります。また、民間バス路線の維持・確保を図るとともに、合わせてMaaSや自動運転といった新技術の導入も検討し、住民のニーズやライフスタイルの変化に適合した公共交通の一体的な利用促進策を講じます。

※MaaS…MaaS（マース）とは、「Mobility as a Service」の略称であり、複数の移動手段の検索・予約・決済が一つのサービスとして提供できる仕組み。

○高齢者の生きがい対策と働く場の確保促進

生涯学習や雇用・就労機会の場の拡充など、産業分野と連携した高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援するとともに、シニアクラブの自主活動やシルバー人材センターの自立活動を支援します。また、高齢者と子どものふれあいなど世代間交流を推進します。

○地域医療の充実

町立長沼病院について、地域ニーズに即した医療サービスの確保ができるよう、町内・近隣市町の民間も含めた医療機関との連携を図るほか、医療機器の整備などについて、改築を含めた施設の在り方とともに検討します。

また、町民ニーズの高い小児科や産婦人科などについて、民間病院の誘致策も検討していきます。

○防災体制の充実

地域の人々が安心して暮らせるようにするためには、防災体制の充実が重要です。長沼町地域防災計画や長沼町強靱化計画に基づき防災体制の充実を図ります。

○自然環境と美しい景観の保全

都会からの移住を検討する上で、自然環境や美しい景観に恵まれたところで暮らしたいと考える方が多く、長い間住み続けるためにも重要な要素となっています。長沼町美しい景観づくり条例に基づき、馬追丘陵等が有する豊かな自然や美しい景観を保全するとともに、舞鶴遊水地を核としたタンチョウも住めるまちづくりについても引き続き取り組み、タンチョウをシンボルとした自然との共生を推進します。

○デジタル技術の活用による地域課題の解決と地域の魅力向上

AI（人工知能）などのデジタル技術は、地域特性に応じて有効に活用すること

で、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。令和6年度（2024年度）に導入した長沼町公式LINE情報発信システムの有効活用を図るほか、北海道や他の自治体、企業とも連携しながら、町の魅力である農林業をはじめ、あらゆる分野においてデジタル技術活用の検討を行っていきます。

○ゼロカーボンシティ長沼の推進

ゼロカーボンシティ長沼の実現に向け、本町が実施している事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とした「第2次長沼町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を着実に進めてまいります。